

令和 7 年第 5 回西都市議会（定例会）

令和 7 年度施政方針

令和 7 年 6 月 9 日

本日、令和 7 年度第 5 回西都市議会定例会の開会に当たり、今後の市政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、ただいま提案いたしました令和 7 年度の補正予算案及びその他の議案について、その概要をご説明申し上げます。

去る令和 7 年 1 月 26 日に執行されました西都市長選挙におきまして、多くの市民の皆様方の御信任を賜り、第 18 代西都市長を拝命いたしました。先般の市長就任挨拶でも触れさせていただきましたが、改めまして、市民の皆様の声をしっかり聴かせていただきながら、西都市のさらなる発展、そして市民の皆様の安全・安心を守るため、市議会議員の皆様をはじめ、市民の皆様や関係機関・団体の皆様との信頼と絆

のもとで市政の舵取りを行ってまいりる所存であります。

さて、昨年度を振り返りますと、令和6年8月に発生した日向灘沖地震は、マグニチュード7.1を記録し、震度6弱の揺れが県内一部地域で観測され、それに伴い南海トラフ地震臨時情報が発表されました。また、同月に台風第10号が接近したことにより、記録的な暴風や竜巻、突風が発生し、農作物や住環境に甚大な被害をもたらしました。こうした事態を受け、南海トラフ巨大地震をはじめとする将来の大規模災害への備えを一層強化するとともに、防災・減災意識をさらに高め、地域全体で災害に強い体制を構築するなど、市民の皆様の安全・安心を最優先に考えた取組を推進してまいります。

昨年から続く国内のコメ価格高騰は、猛暑による品質低下や生産調整、インバウンド需要の増加等が複合的に影響し、国民生活に深刻な影響を与えております。また、本年1月に発足したアメリカ合衆国の新政権は、相互関税などの新たな通商政策に基づき国際市場に大きな影響を与えました。そのうえ、円安基調は輸入品価格の上昇を招き、生活必需品の値上げを通じて市民生活に重い負担となっております。こうした状況は地域経済にも波及し、新たな課題の顕在化を招いております。特に、近年の原材料費等の高騰は多くの産業のコストを増大させ、地域産業における喫緊の懸念事項となっております。

それに加え、人口減少及び少子高齢化は、本

市においても喫緊の課題であり、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年問題は、現在進行形の現実として私たちに多くの課題を突きつけております。労働力不足や社会保障費の増加が顕著となる中、医療・介護需要の高まりに対応する地域包括ケアシステムの整備を進め、すべての世代が安心して暮らせる環境の構築を目指してまいります。

このような状況の中において、今後は、都市機能を維持、発展させていくことが、これまで以上に重要になるものと考えております。これら複合的な課題に対して、本市は地域の特性を最大限に活かし、限られた資源を有効活用しながら、持続可能な地域社会の構築を具現化してまいります。

市民の皆様とともに、子どもや孫世代まで将来にわたり、いつまでも安心して豊かに、そして幸せに暮らせる西都の実現に向けて邁進してまいります。

このような時代認識のもと、今後4年間におきましては「人口減・高齢化対策」、「安心して住みやすい医療、環境の推進」、「魅力ある観光の推進」、「農林・商工業活性化の推進」の4つの分野において特に注力してまいります。

まず、「人口減・高齢化対策」についてであります。

先にも述べましたとおり人口減少及び少子高齢化は喫緊の課題だと認識しております。生産年齢人口の減少は、地域の経済活動を縮小さ

せ、地域社会の活力を損なう要因ともなります。このことから、妊娠から出産、子育てまでを一貫して支援する仕組みづくりを進め、若い世代の移住・定住を促進することにより、人口減少の抑制を図ってまいります。

さらに、魅力ある取組として「こども家庭センター」を中心に、妊娠期から出産、子育てなど、ライフステージに応じた切れ目ない支援を行ってまいります。特に、子育て世帯につきましても、本年4月より実施しております高校生までの医療費無償化に加え、保育料の無償化の更なる拡大について今後検討し、経済的支援を図ってまいります。

また、学校給食につきましても、物価高騰相当額の支援を継続するとともに、国等の動向を

注視しながら、学校給食費等の保護者負担の軽減についての検討を行うなど、子育て世帯への支援の充実を図ってまいります。合わせて、来年4月の「西都中学校」の開校を見据えて、小・中・高校のつながりを強化してまいります。これらの魅力ある取組により、若い世代の移住・定住の促進を図ってまいります。

加えて、公共ライドシェアや自動運転技術を活用した新たな移動サービスの導入の検討を行うとともに、移動サービス相互の連携を強化し、商業や医療、観光施設などのさまざまな施設と公共交通ネットワークを結び付けることで、地域全体を支える一体的な公共交通の実現を図ってまいります。さらに、建築から相当程度の年数が経過している西都バスセンターの

現状を踏まえ、単なる交通結節点としてだけでなく、周辺のまちづくりと連携した機能強化に向けた検討を進めてまいります。また、社会福祉法人や医療法人等との連携を強化し、高齢者が安心して暮らせるよう福祉サービスの充実を図ることで、多世代が共存し支え合う健康長寿社会の実現を目指してまいります。

次に、「安心で住みやすい医療、環境の推進」についてであります。

西都児湯医療センターの医療提供体制を充実させるためには、経営基盤の強化が不可欠であります。そのため、健全経営に向けた道筋を市民の皆様にお示しするとともに、十分にご理解をいただいたうえで、市民の皆様が望む夜間診療を含む一次・二次救急医療体制の充実を図

ることが重要であると考えております。まずは、宮崎大学や西都市西児湯医師会との連携体制を再構築し、医師確保に向けた取組を進めてまいります。

また、近年、激甚化、頻発化する豪雨などの災害と合わせて、今後 30 年以内に 80%程度の発生確率とされる南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害も想定し、防災・減災に重点を置いたインフラ整備など、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

さらに、犯罪やトラブルの未然防止に向けた取組を充実させるとともに、防犯灯の維持管理に係る電気料を補助することにより明るく安全・安心な環境づくりを推進してまいります。

次に、「魅力ある観光の推進」についてであ

ります。

本市には、四季折々の彩りを見せる美しい自然や深い歴史と文化の魅力が息づいております。これら西都市の個性とも言うべき資源を有効活用し、観光消費を促してまいります。

本年4月13日から2025年日本国際博覧会が開催されております。7月には、「銀鏡神楽」や「尾八重神楽」を含めた国指定重要無形民俗文化財「米良の神楽」を万博の会場において披露することとしております。この貴重な機会を最大限に活かし、本市の魅力を世界に発信してまいります。さらに、本県での開催誘致に取り組んでいる令和8年度の「日本遺産フェステバル」に加え、令和9年度に開催される「国民スポーツ大会」を好機として捉え、本市を訪れる

皆様に、本市の魅力である歴史や文化、自然の奥深さや魅力ある食を心に響く形で伝えられるよう、万全の準備を期して臨むとともに、民間事業者との連携の中で宿泊施設の整備が図れるよう努めてまいります。また、グリーン・ツーリズムなどの体験型観光の推進を図るとともに、スポーツ合宿誘致を強化することにより、交流人口の拡大を目指してまいります。

次に、「農林・商工業活性化の推進」についてであります。

農林業と商工業の活性化には、関係団体との連携が不可欠であると考えております。そのため、宮崎県農業協同組合西都地区本部、西都商工会議所、西都市三財商工会、児湯広域森林組合等との連携を強化することで、本市の産地力

と経済力の向上を目指してまいります。具体的には、親元就農や新規就農者への支援による力強い農業経営者の育成、企業の農業参入や企業立地による若者の就業促進に取り組むとともに、国や県等の補助事業を活用しながら、先進的なスマート農業技術の導入を進めることで、農業従事者の負担軽減と持続可能な農業の実現及び雇用の確保を図ってまいります。また、林業においては、森林環境譲与税を活用しながら林業に就業する者を確保するとともに、森林の多面的機能の発揮及び林業の発展に資するため、再造林や下刈等の森林整備を推進してまいります。

さらに、一般社団法人まちづくり西都KOKOKARA との連携を強化し、空き家等の所

有者がその活用や管理について相談できる環境を整備するとともに、空き店舗等の所有者がその利活用を図り、さらにマルシェの開催などを通して、商店街の魅力向上を図ってまいります。

加えて、昭和 48 年の工場設立以来、50 年以上にわたり本市と共に発展してきたデサントアパレル株式会社西都工場との長年にわたる協力関係を踏まえ、このたびデサントジャパン株式会社と地方創生推進に関する包括連携協定を締結いたします。両者の強みを活かし、スポーツ振興、青少年育成、シティプロモーションなどの事業を展開することで、地方創生のさらなる推進を図ってまいります。

このような状況の中、今後4年間のまちづくりの方向性を定めた第五次西都市総合計画後期基本計画を策定いたしました。

本計画では、誰もが心地よく暮らし、子どもたちがのびのびと成長するような「人の元気を育むまち」を目指し、まちの将来像である「抜群に住みやすいまち・西都～癒しの風を感じる場所～」の実現を図っていくこととしております。

そして、この将来像の実現のため、5つの政策目標と、第3期さいと未来創生総合戦略のキャッチフレーズである『住んでみたい、そして住み続けたいと思えるまち“西都”』を基本理念として、分野横断的な重点政策に基づき、地方創生に積極的に取組み、避けて通れない人口

減少及び少子高齢化の波をできる限り抑制するため、産業育成や雇用創出、移住・定住者の確保、子育て支援や教育環境の整備など、住み続けたいと思えるまちを築く取組を進めてまいります。

それでは、第五次西都市総合計画後期基本計画の政策目標とともに、令和7年度の主要施策についてその概要を簡潔に申し述べてまいります。

まず、政策目標1「やすらぐ・西都～暮らしの基盤づくり」であります。

住まい、公共施設、職場、そして農地や山林など、人々と自然が調和する生活基盤は、市民が安心して日々を過ごすための土台となりま

す。そのために、必要なインフラの整備や、災害・事故への備えを充実させ、市民にとって安全でやすらぎのある環境を提供するとともに、快適なワーク・ライフ・バランスを実現するための基盤を築いてまいります。

その実現に向け、本市では、安全・安心な道路環境の整備と既存道路・橋梁の長寿命化、西都市立地適正化計画が目指すコンパクト プラス ネットワークと持続可能なまちづくりに基づく土地利用の工夫、西都市地域公共交通計画に基づく公共交通アクセスの向上、そして美しい自然の保全と資源循環を推進してまいります。また、計画的な公園の維持管理と施設の長寿命化のため、公園施設長寿命化計画の策定を進めてまいります。

これらの取組を通じて、多くの人々が集い、住みたくなる魅力的なまちづくりを進めるとともに、市民が安心して暮らせる安全な環境を整備してまいります。

次に、政策目標2「うみだす・西都～明日の産業づくり」であります。

本市には、安全でおいしい野菜や果物、生き生きとした森などの自然があり、これらは地域の恵みと豊かさの象徴であると考えております。この恵まれた環境が、市民の日々を彩り、市外からも多くの人々を惹きつける魅力となっております。このかけがえのない地域資源を未来へと繋ぐ取組を、より一層強化してまいります。

その実現に向け、農林業におきましては、新

たな担い手や後継者の確保を図りながら、優良な農畜産物の生産性向上の取組を進めるとともに、森林の整備による活発な木材・林産物の産業化を推進してまいります。また、バイオマスを活用した地域循環型の再生可能エネルギーの導入を推進するため、バイオマス産業都市構想の策定を進めてまいります。

商工業におきましては、地場産業の振興を図ることを目的に新商品開発や販路拡大への支援を充実するほか、空き店舗利活用による創業・事業承継を促進し、商店街の賑わいを創出してまいります。また、情報サービス産業を中心とした企業立地を進め、地域内の雇用の創出に取り組んでまいります。

観光におきましては、本年３月にリニューアル

ルオープンした西都原ガイダンスセンターを拠点に、市内の観光スポットや中心市街地にも足を運んでもらえる、魅力的な観光ルートの開発や地元の商店との連携を強化することで、地域全体への効果が波及する取組を進めてまいります。また、本市の個性を活かした魅力的な観光地づくりを進め、グリーン・ツーリズムやテーマ別観光を通じて新たな交流人口の拡大を図ってまいります。さらに、観光資源の魅力向上やスポーツランドの推進などにより、訪れる人々に賑わいを提供する施策を展開してまいります。

これらの取組を通じて、本市の地域産業を活性化させ、市民がいきいきと暮らせる環境を整えとともに、魅力的な産業と交流の場を創出

するまちづくりに全力で取組んでまいります。

次に、政策目標３「ささえる・西都 ～健やかで温かな地域づくり」であります。

本市は、地域の住民が心を寄せ合い、温かな絆で結ばれたまちであります。この支え合いの輪が広がることで、すべての市民が生涯にわたり生きがいを持ち、子育て世代や高齢者、障がいのある方々が共に楽しく、笑顔に満ちた日々を送ることができるまちを目指してまいります。

その実現に向け、まず、子どもと保護者の心身の健康を守るため、相談・支援体制の充実を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、地域全体で子育てを支え合う環境を醸成してまいります。次に、高齢者が安心して社会と

関わる機会を創出するとともに、障がいのある方の心身の健康を支える住環境と福祉サービスを拡充することで、困難を抱える方々を支える地域福祉と社会保障の体制を強化してまいります。さらに、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、居宅に関わる医療機関や介護サービス事業者などの連携を推進してまいります。加えて、市民が安心して医療を受けられるよう、市内に不足している診療科を担う医療機関の開設に対して支援を行うことで、医療資源の確保に努めてまいります。

これらの取組を通じて、誰もが主体的に健康づくりに取組み、医療・福祉のサポートが必要

な人にも支援が行き届き、子どもから高齢者まで、多世代が共に生き生きと暮らせる地域を築いてまいります。

次に、政策目標4「ひきだす・西都 ～心豊かにたくましく生きる人づくり」であります。

本市は、悠久の歴史を物語る西都原古墳群など、豊かな自然と歴史、人々の活気が調和した、かけがえのない風景が広がるまちであります。この市民とまちが織りなす風景を未来へと繋ぎ、誰もが誇りを持ち、心豊かに暮らせる西都を目指してまいります。

その実現に向け、まず、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成を目指し、教育内容の充実を図るとともに、学力向上や魅力ある学校づくりに努めてまいります。また、生涯学習

の拠点となる施設の適切な維持管理と長寿命化を図るとともに、市民の主体的な学びを応援する環境づくりを推進してまいります。加えて、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を整備し、市民の健康増進を図るとともに、スポーツを通じた交流を促進してまいります。さらに、地域の歴史、文化、自然に触れる機会を創出し、市民が郷土への誇りを育み、文化的で潤いのある暮らしを楽しめるよう努めるとともに、昨年度に開館した都於郡歴史館の活用を図るなど、貴重な文化遺産を未来に繋ぐ取組を推進してまいります。

これらの取組を通じて、市民一人ひとりが西都への愛着と誇りを育み、豊かな自然と歴史、文化を未来へと継承しながら、うるおいのある

暮らしを楽しむとともに、市民の挑戦を応援するまちづくりを進めてまいります。

最後に、政策目標5「つながる・西都 ～市民協働のまちづくり」であります。

本市は、悠久の古代ロマンを感じさせ、美しい自然が心を癒し、大切な人々との温かな食卓が日々の幸せを彩る、かけがえのない時間と魅力に満ちたまちであります。そして、人の声が行き交う仕掛けをつくり、温かい心で人々が「つながる」まちを目指してまいります。

その実現に向け、まず、国内外へ本市の魅力を積極的に発信し、移住者や訪問者との交流を促進することで、新たな賑わいを創出してまいります。加えて、ふるさと納税や企業版ふるさと納税につきましては制度を適正に運用し、引

き続きより多くの方々から応援していただけるよう本市の魅力を積極的に発信してまいります。さらに、姉妹都市交流につきましては、長崎県さいかい西海市や台湾宜蘭県い らんけん ら とうちん羅東鎮との学校交流などの人的交流にとどまらず、本市特産品のPRなどの物的交流についても推進してまいります。そして、行財政の健全な運営につきましては、市民の声に真摯に耳を傾け、開かれた行財政運営を推進し、市民が主体的に参加しやすく、透明性の高い行政運営を実現することで、行政と市民とのさらなる信頼関係を構築してまいります。また、業務改革であるビジネスプロセス・リエンジニアリングの視点を取り入れることで自治体の業務プロセスを根本的に改善し、行政サービスの質の向上と職員の業務効

率化を図り、住民サービスのさらなる向上を目指してまいります。

これらの取組を通じて、市民一人ひとりの郷土愛が育まれ、互いを尊重し支え合う温かい輪が広がり、誰もが未来への希望を持ち、いきいきと活躍できる、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

以上、市政運営の基本方針と具体策について申し上げました。本市が直面する人口減少及び少子高齢化、大規模災害への備えといった課題は依然として山積しております。また、めまぐるしく変化する社会情勢や経済情勢に適応し、市民の皆様から寄せられる多様なニーズに応えるべく、柔軟かつ的確な対応が必要とされて

おります。さらに、縮小社会が進行する現代においては、地域の活力を保持し、都市機能を維持すると同時に、安心して暮らせる持続可能な地域社会の構築に向けた取組が一層求められております。

こうした課題に対処するため、本市では限られた資源を効率的に活用するとともに、地域固有の魅力や特性を最大限に活かした施策を展開し、本市の将来像「抜群に住みやすいまち“西都”」の実現に向け、全力を傾注していく所存であります。

結びに、市民の皆様と議員各位の市政に対するなお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。令和7年度の施政方針といたします。